

秋田県国土利用計画審議会第1回特別委員会 議事要旨

- 【日時】 平成19年7月26日(木) 午後1時30分から午後3時40分
【場所】 秋田県庁議会棟1階 大会議室
【出席者】 木村一男委員、関重征委員、井上正鉄委員、木村一裕委員、河辺信男委員
(事務局) 鈴木建設管理課長ほか関係職員

【特別委員会の概要】

- 1 開会
- 2 あいさつ 鈴木建設管理課長
- 3 委員紹介
- 4 議事

- (1) 委員長選出
- ・委員の互選により、河辺委員を委員長として選出
 - ・委員長あいさつ
 - ・委員長による代理の指名 木村一裕委員

- (2) 国土利用計画(全国計画)の検討状況について

【事務局より概要説明】

○国土利用計画(全国計画)素案(国土審議会計画部会資料)の要点を説明。

【主な質疑、意見】

- 秋田は自然度が高く、エコロジカル・ネットワークの形成というのは重要。
- 牧畜の放牧地が、牛がいなくなって返地されることが多いが、元々山林を伐採して農地としたところである。使わなくなったから返すということだけでは済まない問題だと考える。
- 森林面積とは、何を基準にした面積なのか。
→国有林と地域森林計画対象民有林の計画面積合計である。
- 今回の計画では、現行計画下では放牧地だったような未利用地を将来どのようにするのか、という視点で検討するということか。
→国土利用計画は、具体的な個別の地域についての計画ではないため、利用計画の基本構想を前提として、担当部局の事業計画に反映されることとなる。
- 牧草地から山林に土地利用が変わる場合、審議会には全く諮られないのか。
→実際の個別区域変更については、土地利用基本計画の管理の中でそれぞれの変更案件として検討することとなる。
- 「減災」の考え方について詳しく説明してほしい。

- (3) 県土利用に関する基本的考え方について

【事務局説明】

○基本的考え方について、県土利用の基本構想、計画の基本フレーム等資料に従い説明。

【主な質疑、意見】

- 第三次計画では世帯数は増える見方をしていたようだが、核家族化も終わり、人口減少に伴って世帯数も減少すると見ているということか。
- 特に中山間や山間地の耕作放棄地の増加がすごい。目標年次までの耕作放棄地の増加の見通しはあるのか。
→耕作放棄地は予測がつかない状況である。
- 耕作放棄地への株式会社の参入は認めているが、中山間地の場合、耕作放棄地は林野みたいところでやっており、耕作不利地域では実際には参入はほとんどない。門戸を広げても難しいのが現状。

- 山間地の耕作放棄地が増加する現象が加速度的に増えているわけだから、それに対する文言を計画に盛り込む必要がある。
 - 国土利用計画においては、耕作放棄地の対策を具体的に記述することは難しいが、対応する方向等について再度関係部局と協議し、記述の表現を検討する。
- 耕作放棄地の増加が自然の生態系まで影響することも考えられ、これらをどうやって止めるのかということも国土利用の観点から盛り込むことができればよい。
- 産直といったものも、国土利用のマネジメントということになる。
- 道路網の完備については、どのように考えるのか。
 - 高速交通体系の整備は、県の施策として重要な位置付けであり、都市的土地利用ではあるが、広域交流のための基本的な資本となる道路については、整備を進める前提で考えている。
- 今回示されている土地利用の基本方向が柱となり、これを踏まえて市町村計画や、県の個別のマスタープランができあがってくるということか。
 - これから個別計画が作られるというより、個別の計画と調整を図って国土利用計画の改定を進めているということである。
- 全国計画の資料で例示されている、市町村レベルではできない広域的な景観保全の取り組みなどは、国土利用計画を踏まえて作られるということか。
 - 具体的な保全計画を策定することについては、具体的には明言できないが、考え方はそのようになる。
- 景観保全などの広域的な観点は、是非検討していただきたい。
- 全国計画資料の中で、空間軸の変化を考慮した土地利用への対応というのを詳しく説明してほしい。大型店舗の立地と中心市街地が空洞化すること認め、生じた空き家等の再利用を促進する筋書きになってしまわないか。
 - 大規模集客施設の立地が、その市町村の中心市街地だけでなく、周辺市町村を含めた土地利用に影響することがあるため、大規模施設の立地そのものについて、当該市町村の検討に任せるだけでなく、広域的な調整・検討を図る必要があるべきことを示しているものと理解している。
- 第三次計画と今回の基本的な考え方の大きな違いは。
 - 人口減少等に伴う土地のゆとりを、県土の質的向上を図る好機ととらえつつ、土地の有効利用に努め、土地利用転換はできるだけ抑制しようという点、県土利用の総合的なマネジメントを新たな観点として盛り込む点の2点である。
- 森林はこれから伐期を迎えようとしており、これを皆伐してしまう傾向が見られる。伐採跡地が放置され、土砂崩落等が起こることが多くなる。民有林であれ、国土を守るという観点から、皆伐をしないような施策を講じる必要があると思う。
 - 国土利用計画では、森林の公益的機能の重視と産業としての振興を記述しているところで、林業政策の詳細まで踏み込めないが、担当課へ伝えて検討する。
- 基本的考え方の資料の中で、利用区分別の動向の章は、動向のみならず基本方向等も書かれた部分であるので、章タイトルの表現を改めるべきである。

(4) その他

【事務局説明】

○県土利用に関する施策管理のための指標の活用について説明。

【主な質疑、意見】

○おもしろいと思う。計画期間が10年近くあるのだから、計画の推移を見ていければよい。国土交通省ではそのようなデータはないのか。

→全国計画でも指標設定を検討しており、それらの指標も取り入れていきたい。

5 閉会 ※第2回の特別委員会は、9月下旬に開催予定。